

# マリンレジャー安全レポート

第七管区海上保安本部  
マリンレジャー安全推進室  
TEL093-321-2931(担当：櫻谷)

第80号 平成24年5月



左の写真は4月、伊万里港に入港した測量船昭洋の姿です。昭洋は海上保安庁の海洋情報部に所属し、地殻構造調査、海底地形調査、地震予知及び火山噴火予知のための調査並びに地球環境問題や海洋汚染に関する調査など、海洋情報の収集や防災対応に日々努めています。昭洋の活動は、皆さんがマリンレジャーを楽しむ際の情報提供にも役立っています。



バックナンバーはこちら

[http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine\\_anzen\\_report/](http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_anzen_report/)

事故事例〔低気圧通過後の磯釣りにおける海中転落事故〕

先月、長崎県において、磯場で釣りをしていた男性が海中転落し、搬送先の病院で死亡が確認されたという事故が発生しました。

事故当時は、低気圧が通過した後で天候は晴れていたものの、高い波が打ち寄せている状況でした。男性が釣りをしていた場所は海拔約2mの磯場で、男性は、磯場を越す大きな波により足元をすくわれ、海中に転落しました。男性は、ライフジャケットを着用していましたが、大きな磯波のため友人も救助ができない状況であり、地元の船に救助され病院に搬送されたものの、病院で死亡が確認されました。

低気圧が通過した後は、天候が回復し晴れとなったとしても、海上では強風が吹き続けている場合もあり、そのような時は、大きなうねりや波浪がしばらく続くこととなります。この男性は、ライフジャケットをしっかりと着用し、友人と釣りに来ていたわけですが、磯場を越す波が打ち寄せていた状況を考えると、釣りをするという行為そのものが非常に危険なことであったと言えます。また大きな波がきている磯場は、救助勢力がなかなか近づけない場合が多々あります。

磯場や防波堤などで釣りを楽しむ際は十分以下のことに注意してください。

～ 事故からの教訓 ～

**岩場や防波堤等で釣りを楽しむときは、**

- ※ 気象・海象を確認し、危険な状況や場所での釣りはやめましょう。
- ※ ライフジャケットは必ず着用しましょう。
- ※ 単独での釣りは止めましょう(事故に遭っても誰も分かりません。)
- ※ 安全な足場を、確保しましょう(時にはやめる勇気も必要です。)
- ※ 防水携帯電話や防水パックに入れた携帯電話等による連絡手段を確保しましょう。
- ※ 服装は赤や黄色の目立つものを着用しましょう。



引き続き、第七管区海上保安本部では、プレジャーボートや遊漁船等に対し安全運航を呼びかけます

第七管区海上保安本部では、マリンレジャー活動が活発化し、海浜・海域での事故の発生が予想されることから、4月28日から5月6日の9日の間、ゴールデンウィーク安全推進活動期間として、事故の未然防止及び死者・行方不明者の減少を図るため、安全推進活動を実施しました。

同機関中において、マリンレジャー活動中における死亡・行方不明者はいなかったものの、衝突事故が1件発生したほか、事前に点検をしておけば未然に防げたであろう、機関・バッテリー故障、燃料欠乏等を起こした船が8隻いました。(衝突2隻、浸水1隻、機関故障2隻、運航阻害5隻)

頻繁に船を利用している人ももちろんですが、久しぶりに船に乗る方は、必ず発航前には船体、機関の綿密な点検を行い、十分な試運転を行いましょ。また船に乗っている間は、航行中はもちろん、釣りなどを楽しまれている間もしっかり周囲の見張りの励行をしましょ。

機関故障したPBを曳航中の巡視艇



### 海で命を守る 3つのポイント

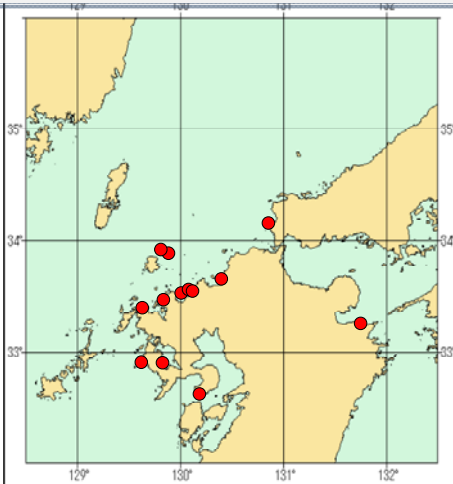
- ライフジャケットの常時着用
- 連絡手段の確保  
防水携帯電話の携行!
- 海のもしものは「118番」



海上保安庁第七管区海上保安本部



●平成24年4月プレジャーボート等海難発生地点図



平成24年マリンレジャー事故発生状況					
船舶事故隻数			海浜事故者数		
海難種類	4月	累計	レジャー種類	4月	累計
衝突	1	8	釣り中	1	6
機関故障	3	7	その他	1	2
乗揚げ	0	1			
運航阻害	5	9			
安全阻害	0	2			
その他	1	1			



5月12日から21日に北九州市門司区にあります関門海峡ミュージアムにおいて、5月12日の「海上保安の日」を記念して「海上保安の日特別展示」が行われました。海上保安庁の活動を紹介するパネルの展示、映画海猿で使用された潜水服の展示、制服試着コーナーに加え、各種ライフジャケットの展示・試着、携帯電話防水パックの紹介を行いました。

※海上保安の日（5月12日）とは

海上保安庁は、昭和23年に発足し、同年5月12日、初代長官の手により庁舎屋上に庁旗が掲載されたことを記念して、以後5月12日を「開庁記念日」として、位置づけてまいりました。また、海上保安庁では、当庁が地域の方々に広く親しまれ、当庁の役割、活動をより一層理解していただくために、平成12年から「開庁記念日」を「海上保安の日」として定めております。

平成24年7月1日

# MICSが変わります!

情報料  
¥0  
通費は別途



第七管区海上保安本部では、海上における安全のより一層の向上を目指して7月1日から従来のサービスに加え、緊急情報メール配信を開始いたします。また、併せてMICSサイト内のリニューアル及びアドレス変更、気象テレホンサービスの電話番号変更を行いますので、今後とも是非ご活用下さい。

## 緊急情報配信サービスを始めます

事前登録されたメールアドレスに、気象情報や海上保安庁が発表する緊急情報等をリアルタイムに配信する新たな情報提供サービスを開始します。

- 気象警報・注意報
- 広域緊急情報
- 避難勧告等
- 海難・事故
- 航行の制限



緊急情報登録サイトURL  
<http://www7.kaiho.mlit.go.jp/micsmail/reg/touroku.html>

## MICSサイトのアドレス

当管区内のMICSサイトは、アドレス変更及びリニューアルを実施します。

- 【パソコン版】**  
第七管区海上保安本部 <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/07kanku>  
(パソコン版 当管区内各保安部サイトへはこちらのページからリンクで閲覧可能です)
- 【携帯版】**  
九州・沖縄地方 <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/kyushu.html>  
中国地方 <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/chugoku.html>  
(携帯版 当管区内各保安部サイトへはこちらのページからリンクで閲覧可能です)

管区内各保安部のQRコード



仙崎海上保安部 門司海上保安部 若松海上保安部 福岡海上保安部 三池海上保安部 唐津海上保安部 長崎海上保安部 佐世保海上保安部 対馬海上保安部 大分海上保安部

## テレホンサービスの電話番号

気象テレホンサービス電話番号が変更になる箇所がありますので、ご確認下さい。

※門司・若松・福岡・三池・唐津・長崎・大分海上保安部のテレホンサービスはご利用できなくなります。

気象観測を行っている箇所 (航路標識名は省略しています)

テレホンサービス提供箇所名	テレホンサービス電話番号	福岡	長崎	大分	熊本	山口	島根	愛媛	高知
第七管区海上保安本部	093-322-1177	●●●				●●			
仙崎海上保安部	0837-26-5177		●●			●●	●●		
佐世保海上保安部	0956-27-8177		●	●●●	●				
対馬海上保安部	0920-52-8177		●●	●●●					
(第六管区) 宇和島海上保安部	0895-20-0177				●			●●●	